

# 公益法人化を検討するタスクフォース報告書

2025年6月25日

# 公益法人化を検討するタスクフォース報告書

## 目次

1. はじめに
  - (1) 公益法人化を検討するタスクフォースに対する諮問事項
  - (2) タスクフォース設置の背景と活動の経緯
2. 法人化又は公益法人化を図ることによる効果と影響
  - (1) 法人化又は公益法人化を図ることによる効果と影響
  - (2) 他学会の状況
3. 結論
  - (1) 公益法人化検討委員会を設置すべきと考えるか否か
  - (2) 公益法人化検討委員会で検討すべき論点
  - (3) 公益法人化検討委員会での検討に当たって必要な情報

**付録1** 審議の経過

**付録2** 公益法人化を検討するタスクフォースの構成メンバー

## 1. はじめに

### (1) 公益法人化を検討するタスクフォースに対する諮問事項

公益法人化を検討するタスクフォース(以下「タスクフォース」)に対する諮問事項は、以下の通りである。

タスクフォースにおいては、日本会計研究学会の法人化又は公益法人化を図ることの趣旨とその場合の課題を検討し、法人化又は公益法人化を図るか否かと図る場合の具体的な問題とをさらに検討するための「公益法人化検討委員会」を設置すべきか否かについて、タスクフォースとしての見解を理事会に対して報告していただきたい。

### (2) タスクフォース設置の背景と活動の経緯

#### (a) タスクフォース設置の背景

タスクフォースが設置された背景としては、以下の点が挙げられる。

- ・ 日本国会議研究学会(以下「当学会」)が、今後も会計研究とその普及、研究者の連絡及び懇親を図る中で、運営上の課題が存在している。
- ・ 現在、当学会が業務を委託している連絡事務所や多くの幹事によって実施されている学会運営体制が今後も永続的に継続できるとは考えられないことから、安定的かつ効率的な事務局体制を構築する必要がある。
- ・ 当学会が契約主体となれないため、例えば、銀行口座の開設ができないといった問題があり、機動的な運営が難しい。また、会長名義での契約となるため、場合によっては問題が生じるおそれがある。
- ・ 当学会は多くの寄付によって支えられているが、寄付元には寄付金に対する税制優遇措置がないため、多額の寄付を依頼しにくい場合がある。また、当学会においても、毎年、寄付金を定額で受け入れていることから寄付金が課税対象となるおそれも残っている。

#### (b) タスクフォースの活動の経緯

タスクフォースの活動の経緯は以下の通りである。

- ・ 2024年12月定例理事会の決定に基づいて、当学会の法人化又は公益法人化を検討するためにタスクフォースが設置された。
- ・ タスクフォースでは、以下の通り4回にわたって会議を開催し、本報告書の結論に至った。なお、各会議の議事概要については、**付録1**の通りである。
  - ・ 第1回会議 2025年2月20日 on line 開催
  - ・ 第2回会議 2025年3月5日 on line 開催
  - ・ 第3回会議 2025年4月25日 on line 開催
  - ・ 第4回会議 2025年6月25日 on line 開催

## 2. 法人化又は公益法人化を図ることによる効果と影響

### (1) 法人化又は公益法人化を図ることによる効果と影響

当学会の法人化又は公益法人化を図ることによる効果と影響は以下の通りに整理できるものと考えられる。

- ・ 当学会の規模及び活動内容からして、恒常的な事務局をもつことには一定の必要性があると考えられる。とくに、有限会社森山書店に事務局を依存していた時期を経て、暫定的に連絡事務所に事務機能を移管して今日まで来たものの、人的及び資金的な側面からみて、持続的に継続できるものとはいえない状況にある。法人化を図ることにより、法人事務局において安定的かつ効率的に学会運営業務を実施することが可能となる。ただし、法人事務局におけるスタッフの雇用や理事・幹事との業務分担について十分に考慮する必要がある。
- ・ 法人化によって当学会の基本情報が登記によって記録されるため、社会的信用を得られる。ただし、法人化に伴い、法令上の要請に従ってガバナンスの変更等が必要となり、また、法人化後の学会運営に関する事務作業も増加することが見込まれる。
- ・ とくに公益法人化することで、公益性を公的に認められるため、産学連携の推進や会員の研究機会の増加が期待できる。また所轄庁に決算報告等を行うことで、現在以上に外部ガバナンスが効くこととなる。ただし、公益法人化によって、公益認定及びその後の所轄庁への報告等に関して事務作業の増加が見込まれる。
- ・ 当学会が契約主体となれるため、責任関係が明確になり、機動的な運営が可能となる。ただし、法人としての運営のため、役員の変更等に伴う登記等の業務が増加することが見込まれる。
- ・ 法人化、とくに公益法人化を図った場合、寄付元が税制上の優遇措置を受けられるようになるため、より多くの寄付を受ける機会が期待できる。また、寄付金収入が課税対象とならない。ただし、事業税の負担や、所得が生じた場合に法人税の支払い義務が生じるとともに、公益法人の場合には、所轄庁への財産目録等の提出や定期的な立入検査への対応が必要になる。

### (2) 他学会の状況

- ・ 日本学術会議のメンバーで学術領域を経営学とする、一般社団法人又は公益社団法人を法人形態とする 17 学会を対象に調査した。調査対象学会のうち、一般社団法人を法人形態とする 7 学会、公益社団法人を法人形態とする 2 学会から回答を得た。
- ・ 一般社団法人に移行した学会から、移行によって組織のガバナンスが強化されたとの回答があった。ただし、柔軟な運営ができなくなったとの回答もあった。
- ・ 公益社団法人化によって、対外的な「ブランド」又は税制上の優遇を得られた

との回答があった。ただし、公益法人化によって運営上の制約が増えたという回答もあった。

### 3. 結論

#### (1) 公益法人化検討委員会を設置すべきと考えるか否か

タスクフォースにおいて諮問事項について検討した結果、以下の通り報告する。

理事会からの前掲の諮問を受け、公益法人化を検討するタスクフォースにおいて4回にわたる会議を開催し検討を行ってきたが、本タスクフォースとしては、法人化又は公益法人化を図ることについては更に検討する余地があると判断した。そこで、評議員会及び総会の議を経て、当学会の臨時の機関として公益法人化検討委員会を設置して議論をすることが望ましいという結論に達した。

#### (2) 公益法人化検討委員会で検討すべき論点

当学会において、公益法人化検討委員会を設置する場合には、以下の事項を検討する必要があると考えられる。

- 1) 当学会の現状及び将来の規模や活動状況に照らして、法人化を図ることが適切か、あるいは現状の体制の下で改善を図ることとするか。
- 2) 法人化する場合に、いかなる法人形態やガバナンス形態を選択するか。(法人化及び公益法人化を図るに当たって、これを機に当学会のガバナンス等の見直しを図るか否か。)

##### (a) 選択する法人形態

- ・ 当学会が選択できる法人形態として(一般・公益)社団法人、(一般・公益)財団法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人がある。当学会の選択肢としてどの形態が適切か。

##### (b) ガバナンス体制

###### (社員)

- ・ 法人化を図る場合、社員の範囲を決定する必要がある。会員全員を社員とするか、あるいは評議員全員を社員とするか。

###### (社員総会の開催時期)

- ・ 公益社団法人へ移行後は、決算期末後3か月以内に所轄庁に対し財産目録等を提出する必要がある。現状の会計年度を維持して3月末日決算で総会の開催時期を6月末とするか、あるいは、会計年度を変更して6月末日決算とし総会を研究大会開催時に開催するか。

(社員以外の機関)

- ・ 法律上、一般(公益)社団法人の役員は、会長(代表理事)、理事、監事である。会員全員を社員とした場合、現行の理事を法人化後の理事とし、評議員を廃止するか、あるいは、現行の評議員を法人化後の理事とし、現在の理事を法人化後の業務執行理事とするか。

(会長 [代表理事] の任期)

- ・ 一般(公益)社団法人の理事の任期が2年以内という法律の定めがあるため、法人化後の任期を2年とするか、あるいは、現行の任期3年に近い形にするか。

(理事の任期)

- ・ 一般(公益)社団法人の理事の任期が2年以内という法律の定めがあるため、法人化後の理事の任期を2年とするのか、あるいは、現行の任期3年の規定に近い形にするか。

(c) 法人化後の法人事務局

- ・ 法人化後に法人事務局を設置するか否か。

(法人事務局を設置した場合)

- ・ 法人事務局にいかなる業務を移管するべきか。
- ・ 法人事務局において外部スタッフを雇用するか否か。仮に外部から職員を雇用する際、専任とするか、あるいは、契約社員を利用するか。
- ・ 法人事務局に対する当学会の理事・幹事の関与をどのように図るか。

(d) 法人化の移行プロセス

- ・ 当学会を法人化するにあたって、いかなるプロセスを経る必要があり、当学会としていかなる手順及びスケジュールを探ることが望ましいか。

**(3)公益法人化検討委員会での検討に当たって必要な情報**

公益法人化検討委員会を設置し、さらなる検討を行う場合には、以下の情報が必要となるものと考えられる。

- 法人化を図った学会において、いかなる事務局体制をとっているか。とくに事務局スタッフをどのように採用・雇用し、学会の役員はいかなる役割を担っているのか。
- 法人化及び公益法人化を図った学会において、いかなる定款及び会則等を備えているのか。
- 法人化及び公益法人化を図った学会において、具体的にいかなる移行プロセスを取ったのか。

以上

## **付録1 審議の経過**

2024年12月14日の臨時理事会で、公益法人化を検討するタスクフォースの設置が承認された。公益法人化を検討するタスクフォースのメンバーについては**付録2**のとおりである。

### **第1回公益法人化を検討するタスクフォース会議**

開催日：2025年2月20日

場所：オンライン（Zoomミーティング）

第1回公益法人化を検討するタスクフォース会議では、タスクフォースの設置についての説明が行われた。次に、学会運営上の課題について説明があり、課題の解消のために、法人化を図ることを検討したいとの提案があった。法人化によるメリット・デメリット及び当学会が選択しうる法人の種類について説明があった。選択しうる法人形態を比較しつつ、それぞれのメリット・デメリットについて説明が行われた。

他学会の法人化の状況について説明された。当学会と学術研究領域と規模が近い学会のうち法人化している学会を調査したこと、一般社団法人化した学会と公益社団法人化した学会の状況についての調査結果の説明が行われた。公益社団法人（公益財団法人）であるその他の機関の状況についても説明が行われた。この後、委員によるディスカッションが行われた。

### **第2回公益法人化を検討するタスクフォース会議**

開催日：2025年3月5日

場所：オンライン（Zoomミーティング）

第2回公益法人化を検討するタスクフォース会議では、まず、当学会の法人化の目的について説明が行われた。次に、法人化の方法とプロセスについて説明が行われた。その後、一般社団法人と公益社団法人の要件と設立プロセスについて説明が行われた。その中で、公益社団法人の要件である公益目的事業について、公益社団法人化している学会の状況と比較し、当学会が申請する際の公益目的事業について説明があった。一般社団法人へ移行した場合のガバナンスとその課題について説明が行われた。公益社団法人へ移行後のガバナンスと課題及び連絡事務所・幹事の業務の法人化後の移行について説明があった。これらを踏まえて、委員によるディスカッションが行われた。

## 第3回公益法人化を検討するタスクフォース会議

開催日：2025年4月25日

場所：オンライン（Zoomミーティング）

第3回公益法人化を検討するタスクフォース会議では、はじめに、公益法人化を検討するタスクフォースの位置づけについて、公益法人化を検討するタスクフォースに対する諮問事項、当学会が法人化又は公益法人化を図る場合の具体的な問題をさらに検討するための「公益法人化検討委員会」の位置づけ等の説明が行われた。また、公益法人化を検討するタスクフォース会議の報告書の構成案について説明が行われた。

続いて、法人化の手続に関して、社団法人・公益法人の設立手続、一般社団法人へ移行した他学会の状況、当学会における法人への移行手続案、法人事務局の体制等の説明が行われた。

以上を踏まえて、委員によるディスカッションが行われた。その上で、当学会の法人化又は公益法人化を図るか否かの問題については、理事会及び評議員会の議を経て学会の臨時の機関として公益法人化検討委員会を設置して議論をする必要があるとの方針で本タスクフォースとしての報告書案を作成することが承認された。

報告書案は5月中に作成して委員に送付し、委員からのコメントを踏まえて修文を図ったうえで、最終的に第4回公益法人化を検討するタスクフォース会議において検討し承認を得ることとなった。

## 第4回公益法人化を検討するタスクフォース会議

開催日：2025年6月25日

場所：オンライン（Zoomミーティング）

第4回公益法人化を検討するタスクフォース会議では、まず、委員に事前送付して意見等を求めた上で作成した報告書案について、最終確認として、本文の読上げを行い、改めて意見が求められた。

委員からは内容についての意見は特になかったものの、目次の不備と一部の語句の整合性に関する指摘があった。語句についてはその場で修正を行い、目次については座長の下で修正することとして、最終的に、タスクフォースとして報告書（案）を理事会に対する報告書として確定することが承認された。

次に、公益法人化検討委員会に向けた調査事項と今後の調査対象と考えている学会・団体等について説明が行われた。

続いて、今後、タスクフォースの委員には公益法人化検討委員会においても委員の候補者となっていただきたいと考えており、本会議終了後に、修正し確定した報告書をメールでお送りしつつ応諾を伺う予定であることが説明された。また、公益法人化検討委員会の設置提案に当たっては、本タスクフォースの委員に4～5名のメンバーを追加して行いたいと考えている旨の説明があった。

最後に、今後の日程に関して、本タスクフォースで確定した報告書は、7月21日の定例理事会において理事会への報告を行うこと、その上で、公益法人化検討委員会の設置に関する議案を8月の大会時理事会、評議員会及び会員総会に付議する予定であることが説明された。なお、公益法人化検討委員会が設置された場合には、第1回の検討委員会を9月に開催し、追加のメンバーを含めて改めてタスクフォースでの検討内容を説明することから始めたいとの説明がなされた。

**付録2 公益法人化を検討するタスクフォースの構成メンバー**

(敬称略)

		氏名	所属
座長	会長	町田 祥弘	(青山学院大学)
委員	理事	川村 義則	(早稲田大学)
		松本 祥尚	(関西大学)
		弥永 真生	(明治大学)
評議員		梅原 秀継	(明治大学)
		音川 和久	(神戸大学)
		佐藤 信彦	(熊本学園大学)
		関根 愛子	(早稲田大学)
		中野 誠	(一橋大学)
		林 隆敏	(関西学院大学)
		米山 正樹	(東京大学)
幹事	幹事候補	佐久間 義浩	(東北学院大学)
		藤原 英賢	(追手門学院大学)
	統括幹事候補	矢内 一利	(青山学院大学)